

電気事業低炭素社会協議会
地球温暖化対策に係る長期ビジョンの一部見直しについて

2021年10月25日
電気事業低炭素社会協議会

電気事業低炭素社会協議会（以下、協議会）は、このたび、2019年10月に策定した地球温暖化対策に係る長期ビジョン「低炭素社会の実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」を「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」へ改称し内容を一部見直しました。

従来の長期ビジョンは、「第5次エネルギー基本計画(2018年7月)」および「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(2019年6月)」の策定を踏まえ、「低炭素社会実行計画」の目標年度である2030年度よりもさらに将来を見据えた電気事業のあり方と具体的施策について、電力供給側の低炭素化と需要側の電化の促進を2本柱として取り纏めたものであり、我が国全体での2050年カーボンニュートラル実現に向けた方向性と概ね整合した内容となっておりましたが、協議会としても我が国全体での2050年カーボンニュートラル実現に向け、不可欠な革新技术の追加等、低炭素化のみならず脱炭素化への取り組みを追記し、内容を一部見直すものです。

我が国全体での2050年カーボンニュートラル実現は、非常にチャレンジングな目標であり、多くの課題や不確実性が存在しております。そのような中、資源の乏しい我が国では、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済性、および環境保全の同時達成を目指す「S+3E」の観点が極めて重要であり、特に電力については、安定供給の実現を最優先に取り組む必要があると考えております。

カーボンニュートラル実現と安定供給の両立に向けては、徹底した省エネルギーと最適なエネルギー構成を前提として、供給側での確立した脱炭素電源の最大限活用やイノベーション等の革新的技術の導入、需要側でのヒートポンプ等を活用した電化といった需給両面からの取り組みが必要であるとともに、国・政府による革新技术を創造するイノベーション実現のための政策的措置に加え、電力供給力の維持確保や脱炭素化に対応した新規電源導入の促進、再エネ導入に必要な系統設備形成等、これらを支える投資環境整備に向けた財政的措置が必要不可欠と考えます。また、これらのカーボンニュートラル実現に必要なコストを社会全体で負担することへの理解の醸成や、行動変容の促進も重要な取り組みと認識しております。

なお、かねてより取り組んできた「低炭素社会実行計画」については、日本経済団体連合会による「グリーン成長の実現に向けた緊急提言(2021年6月)」において示された経済界の主体的な取り組みの推進との整合を図る観点から、「カーボンニュートラル行動計画」へ改称することとしております。

協議会としては、引き続き「S+3E」の観点から最適なエネルギーミックスを追求しつつ、各会員事業者による地球温暖化対策の取り組みを着実に実行するとともに、PDCA サイクルを確実に推進することで、我が国全体での 2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

以 上

[添付資料]

1. 地球温暖化対策に係る長期ビジョン「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について（本文）」
2. 地球温暖化対策に係る長期ビジョン「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について（概要版）」